

令和7年第1回垂井町議会定例会の会議結果

(会期：令和7年3月4日～21日 18日間)

議案番号	件 名	議決日	結 果
議第1号	専決処分の承認について	3月4日	承 認
	町道宮代59号線上における自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。		
議第2号	専決処分の承認について	3月4日	承 認
	県道257号線上における自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。		
議第3号	専決処分の承認について	3月4日	承 認
	住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業及び町道破損箇所の復旧に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。		
議第4号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3月21日	原案可決
	刑法の一部を改正する法律の公布に伴い、禁錮刑を新たに創設される拘禁刑に改めるため関係する条例について、所要の改正を行うもの。		
議第5号	垂井町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例及び垂井町税賦課徴収条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	情報通信技術の活用による行政手続に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。		
議第6号	垂井町職員の給与に関する条例等の一部改正について	3月21日	原案可決
	人事院勧告に伴う国の対応に準じ、職員に適用する給料表、扶養手当、通勤手当、介護休暇等の規定を見直し、特定任期付職員の勤勉手当の支給について新たに規定するほか、所要の改正を行うもの。		
議第7号	垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、特定地域型保育事業者が確保すべき連携施設の規定の見直しを行うほか、所要の改正を行うもの。		
議第8号	垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、家庭的保育事業者等が確保すべき連携施設の規定の見直しを行うほか、所要の改正を行うもの。		
議第9号	垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	町が所有する霊柩車を廃止するため、所要の改正を行うもの。		
議第10号	垂井町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、地域包括支援センター職員の配置基準の柔軟化をするため、所要の改正を行うもの。		

議第 1 1 号	垂井町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	建築基準法第68条の2第1項に基づく地区計画区域内の建築物の制限について、新たに宮代堤・一本杉地区地区整備計画区域を加えるほか、所要の改正を行うもの。		
議第 1 2 号	垂井町土地区画整理事業補助金交付条例の全部改正について	3月21日	原案可決
	土地区画整理事業に対する助成について、社会情勢の変化に応じた見直しを行うため、所要の改正を行うもの。		
議第 1 3 号	垂井町都市公園に係る移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。		
議第 1 4 号	垂井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、勤務年数が35年以上の者に対する退職報償金支給額の規定を新たに加えるため、所要の改正を行うもの。		
議第 1 5 号	垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	非常備消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、消防団員の公務災害における補償額に係る補償基礎額を見直すため、所要の改正を行うもの。		
議第 1 6 号	垂井町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	建設業法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。		
議第 1 7 号	町道路線の認定について	3月21日	原案可決
	道路法第8条第2項の規定により、町道3路線を認定するもの。		
議第 1 8 号	岩手3号線路側改良工事請負契約の締結について	3月4日	原案可決
	契約相手方：ダイゼン工業株式会社 契約金額：5, 313万円		
議第 1 9 号	令和7年度垂井町一般会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額105億6, 000万円。		
議第 2 0 号	令和7年度垂井町国民健康保険特別会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額25億7, 000万円。		
議第 2 1 号	令和7年度不破郡介護認定審査会特別会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額1, 240万円。		
議第 2 2 号	令和7年度垂井町介護保険特別会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額28億8, 000万円。		
議第 2 3 号	令和7年度不破郡障害者総合支援認定審査会特別会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額108万円。		

議第 2 4 号	令和 7 年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算	3月21日	原案可決
	歳入歳出総額 4 億 7, 9 0 0 万円。		
議第 2 5 号	令和 7 年度垂井町水道事業会計予算	3月21日	原案可決
	支出予算総額 8 億 4, 6 0 0 万円。		
議第 2 6 号	令和 7 年度垂井町下水道事業会計予算	3月21日	原案可決
	支出予算総額 1 8 億 3, 1 0 0 万円。		
議第 2 7 号	令和 6 年度垂井町一般会計補正予算（第 8 号）	3月4日	原案可決
	9 8 8 万 2 千円を減額し、予算総額を 1 0 7 億 8, 5 8 7 万 3 千円とするもの。		
議第 2 8 号	令和 6 年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	3月4日	原案可決
	2 1 9 万 1 千円を追加し、予算総額を 2 7 億 1, 6 8 4 万 3 千円とするもの。		
議第 2 9 号	令和 6 年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	3月4日	原案可決
	1, 7 7 6 万円を追加し、予算総額を 2 8 億 1, 8 1 7 万円とするもの。		
議第 3 0 号	令和 6 年度垂井町水道事業会計補正予算（第 1 号）	3月4日	原案可決
	収益的支出に 1, 1 8 7 千円を追加し、収益的支出の予定額を 5 億 5, 1 1 6 万円とするもの。		
議第 3 1 号	令和 6 年度垂井町下水道事業会計補正予算（第 2 号）	3月4日	原案可決
	収益的収入及び支出の予定額から 4 4 7 万 7 千円を減額し、収益的収入の予定額を 7 億 2, 7 3 7 万 4 千円、収益的支出の予定額を 6 億 8, 7 8 7 万 4 千円とするとともに、資本的収入及び支出の予定額から 6, 5 0 0 万円を減額し、資本的収入の予定額を 7 億 7, 8 6 4 万 3 千円、資本的支出の予定額を 9 億 7, 3 1 5 万 3 千円とするもの。		
議第 3 2 号	中学校教師用教科書、指導書及び指導用教材の取得について	3月21日	原案可決
	契約相手方：株式会社 青原堂 契約金額：7 3 9 万 3, 6 3 0 円		
議第 3 3 号	令和 6 年度垂井町一般会計補正予算（第 9 号）	3月21日	原案可決
	表佐宮代線道路改良事業を繰越明許とするもの。		
議第 3 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月21日	同 意
	水野和幸氏を選任するもの。		
議第 3 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	3月21日	同 意
	栗田ゆかり委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。		
議第 3 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	3月21日	同 意
	辻本裕利子委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。		

議会議案 第1号	垂井町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律と、刑法等の一部を改正する法律のそれぞれの施行に伴い、所要の改正を行うもの。		
議会議案 第2号	垂井町議会委員会条例の一部改正について	3月21日	原案可決
	標準町村議会委員会条例の一部改正に伴い、必要な事項について、所要の改正を行うもの。		
議会議案 第3号	垂井町議会会議規則の一部改正について	3月21日	原案可決
	標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、必要な事項について、所要の改正を行うもの。		
—	水道事業等に関する調査特別委員会の設置の件	3月21日	継続調査
	水道事業等に関する調査特別委員会（委員長：広瀬隆博、副委員長：水野忠宗、委員：富田栄次、中村ひとみ、藤墳理、乾豊、山田成利、小宅宏、渡辺保彦、中川泰一、江上裕子）を設置し、閉会中の継続調査とするもの。		